部会報告 (要旨

第一教学部会

座 長 三原正資

問題提起 赤堀正明・柴田寛彦

記 録 西片元證 片野博義

運

営

参 加 者 三十一名

の係わりを問いつめ、聖人の死後観を再発見するために 臨死体験のもつ意義と問題を明かし、臨死体験と我々

三十一名の出席者をもって第一教学部会は開かれた。 の問題点を述べた。生理学的視点、遺伝子学的視点等の 発題者柴田寛彦師は、科学的医学的見地より臨死体験

た

しかし霊魂の離脱と考え

以下、その主な発言の一部をあげる。

以上の二人の発題者の意見をもとに討議がなされた。

とには反対であると発題された。

理解できる。臨死体験を霊魂の問題とからめて考えるこ

によって客観的研究対象として提示され、世界的研究の り上げた。臨死体験は社会問題として注目され、先駆者 次に発題者赤堀正明師は、臨死体験のもつ重要性を取

蘇生したものと考えるべきであって、一般人の中で問題 流れの中にある。 臨死体験の定義は一応、死と認定され

とされてきていて、信仰者は死後の世界との係わりで問

題としている。そして宗教界では、死との係わりあい

見直されてきており、その解答を用意しなければならな くなっている。故に仏典、遺文の読み方は必然的に変

聖人の臨死観を語り、臨死体験のもつ意義と影響を語っ 立花隆氏の問題提起、 わってくる面も出てくるであろうと述べ、臨死の事例、 俱舎論の説、 仏教の生命観、 日蓮

第一日目

○臨死体験は来世へ至る過程の体験として重要、瀕死脳

ることには無理がある。脳の働きとしてかなりの部分が

て事実であろうと認められる。

多方面から発題され、

臨死体験は人間の体内的体験とし

の体験とみると一つの限定した意味しかもたない。

○体外離脱は誰でもできると言っている。

○臨死体験は、霊魂離脱と考えることは無理。医学的に ○無記というが、蔵教の中であって、 通別円では違う。

○宗派に対してのこだわりがなくなってゆく。臨終正念 ○死後の場所は、我々の業による果報なのであって、特 別次元で考えるべき。 ○死後については無記が前提。死後のことと臨死体験は ○臨死体験は科学的に霊魂の存在証明にはならず、 第二日日 別のこと。 体験と死後生存とは別のことと見るべき。

○教化の場では臨死体験は、霊山浄土と成仏との関係で

定の場があることを釈尊は否定している。

の為の唱題でいいのではないか。

説明できる。臨死体験と霊魂は、

○臨死体験は唱題する人の心もちによって違いがあるの 問題となる。死後へむかう体験で成仏の体験とは違う。

○単に唱えて良しとする信仰は否定すべき。 内容が問われる時代になるのではないか。 もってエセ信仰、宗派セクトは排除される可能性あり。 臨死体験を ○臨死体験と霊山往詣、 事例からみると、宗教によるのではなく、その信仰性、 人間性が問われている。 成仏論と関連して話し合われて

230

○体外離脱の体験も否定できない点において、 無記と答える。 死後の肉 ○仏教の一貫している思想は五陰化和合で、 ず、真宗などは霊魂を一切否定している。 ゆくのではないか。 霊魂を認め 本来葬儀回

○死んだらどうなると聞かれ、

のはなく、信仰的に考えるべき。 向はないとしている。霊山往詣は時間的、 霊といえるものは、

空間的なも

○業力をもって存在するというのが仏教の三世観。 気のようなものと考えるべきではないか。 事実

○釈尊は無記として語らなかったのだから、霊の問題を

○祈禱の世界の体験により信じている。死者と通じあう

体と霊的なものの分離は信じられる。

話し合うことはよく考えるべき。

ことがある。

の理解と宗教的解釈の両面が必要。

○臨死体験の研究は医者がすればよい。僧侶は必要ない。 ○若い人は霊に非常に関心がある。 る人がいる。御遺文に出ているのに、 違うことを言う。

臨死体験の研究が教化に関連するかわからない。

○臨死体験を僧侶はいかに問題としていないか。しかし

めると、宗教はいらないという形になってくる。 社会一般は非常に問題にしている。臨死体験をつきつ

験という言葉は知っているが、その関係の本は読むが研

霊魂に関しても、

仏教学者の

以上、発言の一部をしるした。この会議では、

臨死体

○現象から実相に入ってゆくのが聖人のとらえ方だから、

諸法を無視して実相には入りにくい。臨死体験の現象

う無我説にとらわれて、

無我の理解によって発言の立場が異なり、 究していない僧侶の姿が浮び上がった。

ことが明らかになった。

○死後のことは昔から求められていた。はっきり言えな

から実相をとらえてゆくべき。

ただけだ。死後をしっかり把握すべき。 いのは、知らないからだ。論理のすりかえで逃げてき

○死後の有無は、聖人はあるとみていた。臨死体験はあ

不成仏が明らかになる。科学的に挑戦されている。 ると思う。科学的に明確になると、 唱題した者の成仏

○新宗教は霊中心で、先祖崇拝がなされるが、 ○檀信徒にものすごい関心がある。 場からみるとまやかしの霊魂論 本来の立

○宗門には霊関係で活動しているのに、タブー視してい

第二部会は、二十四名の参加によって討議が行われた。

無我の教説が整理されていない (片野博義

第二寺檀部会

座

長

内山智修

記 問題提起 録 難波壽貴 鈴木国守

営 植田観樹・小川英爾

参 運

加 者

二十四名

231

①「問題提起

かにいるらしく、選挙権もある。行政の上の問題と

提起がなされた。そこでは が報告された後、鈴木上人より無住寺院についての問題 部会での統一性、 継続性を計るために、前年度の経過

2 1 寺院の過密と無住寺院の問題 人口流失地域での過疎による無住寺院

3

無住になった場合の墓地の問題

5 4 宗門自体としての問題意識を高める 同じくその場合の財産の流失の問題

等を中心とする問題が提起された。 6 制度上での問題はない

②「意見・問題」

見などが発表された。また、無住寺院の活性化は早急に これを受けて、参加者より次のような各地の状況、意

○過疎による無住は現在無いが、数カ寺が将来に後継

考えねばならない段階である事が確認された。

○寺そのものがないのに名義がある場合、住職がどこ の全行事化(センター化)などを考えねばならない。 者が無く無住になる。今から統合、あるいは中心寺で

> ○無住寺でも、寺院だけでは経済上困難な寺院でも、 ○教師の資質次第でいい方向になる。 経営、福祉センター、自治体との協力など、活用す 寺院の持つ財産は多大である。活用化を計り、墓地 して考えて欲しい。 ると何が出来るかという事から出発すべきである。

○宗門の指導で無住対策をして欲しい。正確な調査、

指導を望む。

○無住寺に対しては、宗門で寺院後継希望者などのリ ストを作成し(例えば布教研修所などを出た教師)、

真言宗のように、宗門派遣にしたらどうか。

○後継者問題と関連させて考えねばならない。

後継者

が見つからない、継がない、継がせたくないなどか ら、つまりは無住化ともなる。

○一般の寺院では、親子二人の教師家族などの場合、

二世帯分の経済的基盤がない。よって子弟が兼業せ

補助をして、 232

○無住寺、代務寺などに制度として援助、

独立出来るようにしたら。

ねばならなくなったり、寺院以外に就職してしまう。 また、過疎地寺院対策懇談会の小川委員からは、

将来は寺院に戻るか、現職を取るかで片や無住寺に 1 統廃合

○永年勤めても功労がない。老僧が退住しても保障が

なる危惧は多い。

退住後の保障と後継者の問題を関連させ解決して欲 ない。それらがあれば安心して若い住職に渡せる。

○宗門で各種コンサルタントをして欲しい。

○檀家制度に安住していては解決出来ない。新宗教の

会員獲得のように、寺院も「檀信徒」の「信徒」に

○組織論で考えると、宗門・宗務院は、独立採算とい 力を注ぎ、「会員制」を組織する方法を考えたい。

う寺院各々にとって、包括法人事務統合所でしかな い。例えば、企業として「本社―支社」の関係がな

○「本社─支社」でいえば、本社企業努力と支店長の 努力が、お互いに必要である。現状では充分とはい い難い。 い。更には直営店がない(三ヵ寺しか)。

などが具体的に意見として出た。

数カ寺でのセンター方式 過疎地の住職に法要依頼―住職に収入 寺おこし―寺に収入 過疎地の寺院移転

5

4 3 2

等のシュミレーションが考えられている旨報告があった。

○宗門は、無住寺に関して今後のビジョンを打ち出す ③「今後の展開」として

○由緒寺院だからではなく、無住寺こそ直轄管理をし かった)。

会に出席していないのはおかしい、と言う意見が多

○無住寺に関して、モデルケースを作って維持管理経 たらどうか。

営をしてみたらどうか。

という方向性が見え始めた。

来年度も、本部会は「無住寺院の活性化」を中心テー

マとする事を決定し、部会参加者が各々ビジョン・プラ

べきである(その為にも宗務院教務部関係者が、部 233

ンをもって参加してほしいこと、 宗門のビジョン作りの 2 在家者の出家

角を担う気持ちで参加してほしいこと、等がまとめら В 得度について考える。

(難波壽貴)

1

強制得度案

れた。

第三法器養成部会

座 長 豊田正通

問題提起 原 顕彰

記 録 岩本泰寛

参 運 加 者 営 二十六名 井本学雄・田島辨正

のテーマについて経過説明がなされ、今回の問題提起者 はじめに、座長より一昨年、昨年の第三法器養成部会

原顕彰上人より、今回のテーマ「信行道場入場以前に於

ける子弟教育」について問題提起が行われた。

A 出家について考える。

1

寺からの出家

C 沙弥校について考える。

3 2

随時得度

十五歳時 六歳時

随意得度案

2、沙弥校任意制 沙弥校義務制 統一カリキュラム

イ、教区沙弥校 ロ、近隣寺院に依頼 単位制カリキュラム (沙弥校を設置しない)

D 随身奉公制を考える

ハ、声明師派遣(

"

2 1 本山格以上随身生道場免除 一年間強制随身後道場入場

説明があり、B・C・D・Aの順に討議を行った。 以上四点の問題提起が行われ、新間智照上人より補足

関わる経緯……現在信行道場入場に際して道場生の発心 討議に先立ち井本学雄上人より今回の問題提起に

又

今回の問題提起となった、との説明がなされた。 来の問題としてどう対応していくか、この問題点を考え、 二日間にわたる討議の結果、 無視して仏飯を食んだ者は得度するのは当り前とい 得度については二通りある。 れているので得度と併せての討議となった。 出家については、現在では得度と同義語として使わ (教育) をしていない。この現状を宗門将 (出家、 得度が鮮明でない)、つまり師僧 以下のようにまとめるこ それは、本人の意志を C が大勢を占めた。 間の青年を対象とした沙弥校も必要であるとの意見 中学生)を対象としており、この後信行道場までの 又、現在行われている沙弥校は、少年 とまらなかったが単位制カリキュラムは必要である。 う。以前通りの任意の教区沙弥校にいれる、などま 子弟のところに近隣の声明師に来て貰って教えて貰 ず、近隣の他の寺院に一定期間子弟を預ける、逆に リキュラムで教える必要がある)。沙弥校を設置せ 要式を身に付けさせる(この場合は全教区を統一カ 沙弥校について。義務化してある程度の信仰心と法 (小学四年~

本人の意志を尊重して得度させるということである。 う考え方と、あくまで本人の人格が形成されてから D 随身奉公制について。随身義務化には慎重論がほと んどであったが、随身生の道場免除については、否

235

定意見が多数あった。

В

A

とができた。

が師僧の役目 が明確でない

宗門の現状をひとりでも多くの教師に理解して貰うた

う意見と、従来通りの随時得度が良いという意見と 内容についてまとめて小冊子にすることを決議した。 (岩本泰寛)

に分かれた。

卒業前後に本人の意志で得度させることが良いとい

めに、

いままでの法器養成部会で討議提案をおこなった

の得度でも、あまり成長しない時期、せめて中学校

ず得度させるという意見が多数を占めた。又、

随意

前者の場合、小学校に入る前から小学校低学年に必

第四世代別教化部会

え、

無作為に寺庭婦人を対象としたアンケート調査を実

座 長 太田鳳苑

問題提起 進藤義遠

記 録 大島啓禎 中山観能

運 営 吉本光良・小沢恵修

参 加 者 十二名

まず、進藤義遠師より、お題目総弘通運動も第二期に

料には、家庭信行を「青少年の育成を中心とした教化活 入り、現在「総弘通運動企画会議」で進めている企画資

動」とし、そのテーマは「家庭信行……み仏の子を育て

よう」に決定している。こうした宗門の基本姿勢をふま えて世代別教化部会では、「家庭信行」 とはどうあるべ

檀信徒との太いパイプ役である寺庭婦人に率直な意見を 査・研究を重ねてゆくこととし、その第一歩として寺と 拝聴し、その中から教師のあるべき姿を模索したいと考 きか、その方向性を見定めることを会議の目標とし、調

鑽できる場を設けることの大切さが指摘された。

告があった。 これを受けて、各参加者から多岐にわたる意見・事例報 討議内容を整理すると、寺庭婦人の役割と信行につい

行」のあり方を検討頂きたいという問題提起がなされた。

その資料の分析を通して、 これからの

「家庭信

ては、 教師と檀信徒との仲立ちをする寺庭婦人の役割は特に重 リードしてゆく時代へと移りつつある。寺においても、 時代は 「女時」(めどき) という女性が社会を

学習会の発足、 要であるとの指摘があり、寺庭婦人の信行の実施例とし なかでも今回参加の寺庭婦人より、寺庭婦人が法務にお て、身延山や池上本門寺での研修会の開催、法華和讃の 御遺文研鑽会の開設などがあげられた。

の場を与えてもらいたいという強い要望が出された。 いて裏方に回ってしまい、法話を聞いたり、教義を学ぶ 教師の理解のもとに、より多くの研鑽 ま

機会が少ない為、

の学習会の開設、 「家庭信行」の実例としては、 子供を対象としたお経 沙弥校への入校を勧める、食法を唱え 族ではなく個人であり、信行も個人の問題としてとらえ、 モデルの提供が急務であるという意見。家族の核は、家

寺族の子供に対しては、寺に生まれたご縁を大切にする をさせる、仏壇の給仕をさせるなどがあげられた。 ることを習慣づけている、外出・帰宅時に御宝前で挨拶 神仏の存在を信じることも折りにふれて教えてい 殊に、 された。 ない限り、檀信徒の教化もおぼつかないという指摘もな う意見もあった。また、寺族の「家庭信行」が確立され 個人を対象とする信行のあり方を検討すべきであるとい

多かった。 「家庭信行」はどうあるべきかということについては、

押し付けるのではなく、日常生活において親が模範とな

自然に信行を植え付けることが望ましいとの意見が

るとの報告がなされた。何れにしても、子供には信行を

更に、

り

次のような意見が出された。

「家庭信行」 のあり方には、

個人と教団との大別が必

要であり、個人において、家庭は、安らぎの場、自由な 築く為に、それぞれの環境に応じた信行が必要であり、 場所であって、家族が互いに尊敬し理解しあえる家庭を

為の各家庭に対する信行のプログラム・カリキュラム・ 家族間のネットワークづくりが大切である。 教団においては、 「家庭信行」 の形態を整える

寺族にはプライベートな時間が少なすぎる。寺族のプラ

237

して寺の環境についても討議され、一般家庭にくらべて

寺族の「家庭信行」のあり方に関連する問題と

すぎる・休みが少ない・しきたりが厳しい・人付き合い 必要。寺に対するイメージが悪い。例えば、 イバシーが守れない。寺族と檀信徒との食・住の分離が 仕事が忙し

は 起因して寺の嫁不足などの問題が生じている。相対的に 檀信徒に寺に対する理解をもっと深めてもらうこと

が必要であると指摘された。

最後に、討議を通して出された要望と今後の課題を記

しておく。

信行リーダの養成、

各家持ち回りの信行講座の開設な

が難しい・私有の財産が少ないなど、このようなことが

第五教化伝道ネットワーク部会

らのアプローチとして、檀信徒の情報・資料の収集と掌 ど、信行生活を軸とした体制づくりが必要である。 特に若い世代や檀信徒の分家に対して、寺の年中行

家族を持たない人達へのケアーも必要である。家庭を築 事や寺院団参、研修会等の催しへの参加を促す。また、 くことの出来る人とそうでない人とがいることを認識し、

社会や集団より逸脱した個人の救済を如何にするか。ま

た、そうした人達を出さぬ為には、どのような「家庭信

行」が必要なのか。その方策を探ることが急務である。 行」のあり方を模索し、意見を交換して、以上の様な要 二日間にわたり、参加者がそれぞれの立場で「家庭信 (中山観能)

旨をもって第四世代別教化部会を終えた。

問題提起 座 長 岩永泰賢 伊藤立教·山田孝行

録 澁澤光紀

記

運 営 龍澤泰孝・田口学正

参 加 者 二十二名

教化伝道ネットワーク部会は、

前回、

ニューメディア

活用によるネットワーキングをテーマとして、特にパソ ン通信を実際行なうために必要なノウハウを、千葉県東 コン通信の可能性について討議されたが、今回はパソコ

部で行なわれているパソコン・ネットの活動報告をもと

に研修し、実働化に向けての問題点を検討することと

者が多く、パソコン通信をしている者も六名いた。 とパソコンの有無を尋ねたが、 まず、問題提起者の伊藤立教師より「ネットワーク周 前回に比べパソコン使用 なった。参加者二十二名には、

地域教化センターの有無

広島県も近々設立の予定で今後も増えていくことが予想 十八管区中二十六の教化センターがあり、 の報告と中央教化センターのあり方が話された。現在四 辺事情」という題で、第六回地域教化センター連絡会議 第六回連絡会議では、 ①情報の活用とその問題点 東京都北部、 は 友好親睦にも役立っている。 われ、③仕事の分散、統合がしやすく能率が上がるほか、 円滑にするために始まったパソコン通信だが、その効果 の実際について詳しい説明がなされた。宗務所の事務を トワークの実態」という題で問題提起し、パソコン通信 現在インプットされているデータの内容としては、 ①情報の即時伝達と共に、 ②データの共有化が行な

される。

著作権に関して――、②センター運営に関する問題点

③各センター間の交流推進について――パソコン通信 -などが話し合われた。 出版等事業に収益があれば必ず申告の対象となる――、

ソコン通信に関して中央にホスト局をという声が

交流交換を盛んにしていくことで実体化する。教化セン の実働も、 局を開設し実績をあげる必要がある。 ないので、千葉県東部のように地域から先づ地区ホスト あったが、現在、 教研・教化センターの情報・資料・発行物の 現宗研はホスト局を開設する状況には 中央教化センター

動となっていく。 ター間の活動・交流の活性化が、中央教化センターの活 次に、山田孝行師が「千葉県東部コンピューターネッ

の寺報、教箋・管内各会ご案内・旅行記、旅行案内など

239

(百数十種類)・各寺院

タ (入力中)・ご遺文、引導文

内寺院詳細データ・全国寺院データ・各宗派別寺院デー

題のおしゃべりコーナーも行なっている。現在十名ほど サービスやパソコン・ワープロの技術相談、 がある。 また、 要望の文書、 図形を送るファクシミリ

こうした地区ホスト局が各管区に一つできれば、

ンバーを集い地区ホスト局が活動する。 まず個人所有のパソコン・ワープロを端末局として、

の数が増えてくれば情報交換も盛んとなり、 ピューターネットワークがつくられる。 のメンバーで盛んに通信している。 地区ホスト局 やがて地区 言いたい放 コン

ホスト局が集うためのホストコンピューターが必要とな 自己紹介と共に日蓮宗僧侶への要望を語って頂いた)。 パソコン通信の実際ということで技術面での意見交換

をつくる。現状では趣味のレベルだが、規模の拡大によ 地区ホスト局を成長させ、中央センターのデータベース 中央センター局ができる。端末局からの情報提供が、 が多く、その他主な点を列記する。 ○ホスト局として、千葉・東京(多古ネット)、

り

第一目的とすべきで、パソコン通信をするため機材を導 入するのは順序が違う(必要な機材の推奨機種について ○入力に苦労したデータは安易に譲れない。 ○静岡で一部経を入力、データ化されている。 入においては、檀家管理・会計管理・布教文書印刷等を り実用化のレベルに達することができる。ただし機材購

予定。

(BBS日蓮宗ネット上田妙光寺)、そして山梨が開局

説明、会議資料二十六・七頁参照)。

いう一致した観点から提起されている。

また、新たな視聴覚伝道の手段として龍澤泰孝師より

ではなく、まず各地域から先導していく必要がある、と したネットワークは、中央教化センターの充実に待つの 以上二つの問題提起は、地域教化センター間の活性化 ○調査すれば安上がりのネットづくりがあるのではない ○アマチュア無線の免許があればバケット通信ができる。 ○中央ホスト局がすぐ開局できなくとも、必要機材リス 電波料は無料で、データはそのまま送ることができる。 か。中央で調べてもらいたい。

240

ビデオ機材(大画面)の提出があり、浄土真宗が製作した けして欲しい事を文書化しておきたい。

○ネットワークのハード面ばかり検討したが、教えとい

というアニメ「ウパーリの出家」と、山田孝行師が千葉県 ○宗門にかかわらず、下からネットワーキングしていく うソフト面を見落してはいけない。

界」を観賞した(このビデオ機材とCD―ROM御遺文シ 東部の仲間と設立した(株)HOWA製作の「観音経の世

ステムの展示・説明を担当した日立の武井龍年氏には、

ことが大切。

トをつくり、伝道ネットワークに必要な機材を予算づ

第六社会問題部会

座 長 山口裕光

問題提起 蟹江一肇 奥田正叡

記 録 貫名英舜

運 営 渡部公容・勝呂昌信

当部会は、従来から継続論議されてきた仏教と医療の

日医研の研究成果をふまえ、仏教・御遺文から観た人間 諸問題を二つの方向からアプローチした。蟹江一肇師は、

浄土真宗本願寺派のビハーラ活動について報告し、 仏教

観及び生命倫理の問題を、奥田正叡師は、調査取材した

能かが模索された。 が医療に直接働きかける活動を下敷に我々として何が可

①仏教と医療 (問題提起 蟹江一肇師)

の研究は、医療の進歩という同時代的に推移する対象を 項目の基本コンセプトについて、作業を進めている。 第二十二回中央教研で提案され発足した日医研は、 そ 七

提起に基き、概略して、総論・いのち・業・脳死と臓器

把握するものでなければならない。

-という蟹江師の

移植の四設問に従って討議した。

(1)総論 (科学文明の発達と仏教的人間観

○最近の近代医学の進歩は、従来の観念では推しはかれ

ない事態になりつつある。

○ガン告知に代表される終末医療に対して、 ○男女の産み分け、脳死・尊厳死など、今まで存在しな かったものに対する我々の見解。

処が求められている。

○「脳死は人の死である」とする医療関係者の発言に対 する明確な態度を表明すべきである。

○仏教界は、日本の医療の現場と関わりを持たなかった。 今、生死の問題が提起した医療に対し、我々はどう関

わるべきか。

○高齢化社会が間近かに迫った現代、「老い」 の問題、 する側とされる側に重大な問題を含む。 さらに生きる意義が再問されている。そして、 社会全体に 介護は、

「宗教的思いやり」の精神を敷衍するのは我々の仕事

主体的な対

ではないか。

○「人間を救済する」ことが宗教の役割。

(2)いのち

○仏教の三世観、すなわち人間の生命の永遠性を信じる ことで、人は生きる意義を知る。

○最近「臨死体験」関係の出版が多くなり、これによっ

て死後の生存や霊魂の実在を説く立場に関心が寄せら

○日蓮聖人は、そのような意味での霊的存在に言及して いない。宗祖の教義は霊魂の存在の有無に拘らず成立

れている。

している。

○仏教本来の思想も、霊の存在を云々しない。

永遠の生命をどう認めるか個人の主知的判

○仏教では、

○仏の命が永遠であるのと同時に、我等衆生のいのちも 断に委ねられている。

か。 Ł 永遠なのだと信じている。 霊魂の実在とは全く次元の異なるものではないの 法華経の説く永遠のい

○我々の立場は、

お題目修行の功徳により、

現当二世の

安心を信じ、人に勧めることだ。

○病気に悩む人がいる。我々は、その人に対し因果の法

(3)

則によって反省と懺悔を求めるべきだ。しかし、 それは仏心(慈悲心)を以って行なわれなければなら ない。人が本来備えている仏性を覚醒させる。すなわ

ち、成仏へ導入する一手段として活用すべきだ。

○業という言葉は、 「悪業悪果」 のように前世の悪業が

今世に報いるというマイナスイメージがつきまとう。 また、特に差別の問題へ結びつき易い。

○重度の障害を持って生まれて来た子供に対して、

問題を提示できるだろうか。

○たとえどのような状況下で生きている人においても、

仏種・仏性を認めない訳にはいかない。

○業を説くことは、 同時にいのちの尊厳を説くことであ

障害児の親に対しては特にそうするべきだ。「と

もに生きる」心を養う。

のち

○世間に流布する業の思想を法華経信仰による正しい方 向へ振り向けることが大切だ。

242

業の

○本年六月十四日の内閣諮問機関である脳死臨調の中間 答申において、「脳死は人の死である」という方向が だ。固定的でなく、流動性のある手段として、本人の 自覚を促すものとして。 ついては引き続き議論すべきことが確認された。 ○しかし、今度の中間答申では、 など、活発な意見交換がなされた。この重要な問題に の本当の価値とは何かを問いかける立場にある。 への言及を回避している。 人間観とか生命観など

(4)脳死と臓器移植

○業とは、ものの見方の手段の一つであると考えるべき

は医者に任せるべきだと思う。

我々は、

人間のいのち

人もいる。また、宗門も第二回勧学院研修会議で、脳 問題提起 奥田正叡師

②「浄土真宗本願寺派のビハーラ活動」について

明確化した。しかし、委員の中にも反対の立場をとる

近代医学が「疾病回復の科学」として発達し、病気を

○脳死が人の死であると科学者の立場から言われること 死の判断基準に問題が多いこと、臓器移植が「非人間 的・非宗教的」であるとし、反対の方針を打ち出した。 する「終末期医療(死の見看り)」や、慢性疾患から来 イントを迎えつつある。 高齢化社会への傾斜は、「老」 治すことこそ医療であるという理念が近年ターニングポ の問題を回避することは不可能であるし、不治の病に対

243

○しかし、脳死者が植物状態であるとき、それを介護す ○脳死がそれ自体のカテゴリーに止まらず、臓器移植と 画と資料でレポートした。 花の里病院 一つの宗門として活動する浄土真宗本願寺派「ビハ る「耐え難い苦痛」への対処も重要となった。奥田師は、 〈広島県三次市〉」へ訪問取材し、VTR録

j

以下、ビデオを視聴した後の感想と意見である。

○VTRを見て感心している。我が宗門としてどのよう

○個人的意見だが、脳死が人の死であるかどうかの問題

る家族の心理のことも考慮されるべきである。

ワンセットになっているのが、おかしい。

に漢として不安を感じる。

○仏教における一元論(心身一如)と本質的になじまな

な活動ができるだろうか。

抱える問題点も言及された。 師との間で活発な質疑応答があり、

○このビハーラ活動の内の素材を検討することで、 ○僧侶を受け入れている病院は少ない。また、終末医療 を施すホスピスも全国的に不足している。 我々 以上、仏教と医療に関わる今日的状況を二つの方面で

などで、特定の宗派の宗教者が宗教活動することは極

○既存の医療施設のうち国や地方自治体などの公的施設

にも実現可能な事項を発見することができる。

めて困難。しかし、普通の社会福祉法人設立の老人

ホームなどでは問題はない。また、民生委員として地

域の社会福祉活動へ奉仕することも積極的に取り組む べきことであると思う。

ないか。その意味で、仏教的な心の看護というべきも の博愛主義が病院の隅々まで行き渡っているからでは で、とても親切であるという評価がある。 キリスト教

さらに、

紙面の都合上ここには掲載できないが、

奥田

のを提言できないか。

代だからこそ、我々は原点に戻りつつ、人間のいのちの の問題が科学者の手に委ねられることになりつつある現 あるべき姿を模索するべきであるとの共通の認識を得た。

○ホスピス浜松聖隷病院は、医師・看護婦から事務員ま ○老人クラブでの卓話の講師として、老人の生き方・死 に対する考え方を説く、など。

られない。しかし、臨調の最終答申が目前に迫り、生死 帰納し、相対化されない宿命上、意見の分化対立は避け

244

(貫名英舜)

ビハーラ活動自身が

課題が上乗せさ

掘り下げる討論を行なった。ますます、

れた感がある。生死のとらえ方は結局個人の内的思弁に

第七立正平和部会

始めた画期的なことであった。

難民キャンプへ直接入っ

問題提起 座 長 玉川覚祥 梅森寛誠

運 記 営 録 早坂鳳城 久住謙是

として討議を重ねてきているが、 新しい部会として、第七番目に発足し、立正平和部会 問題の分野が重要かつ

広汎に把えられる中で、話し合いの焦点が、ともすると

あれもこれもと議論百出して、まとまりのない話に終り

がちになることを何よりも心配される部会である。

活動が問題提起として発表された。 ているBAC・国際協力センター理事長の玉川覚祥師の 宗教者の海外救援活動を、一九七九年以来堅実に活動し 本年は、「日蓮宗の信仰と平和運動」のテーマのもと、

て宗派を超えて社会的救済に救援・ボランティア活動を カンボジア難民救済活動は、仏教青年会が中心になっ

> 語・利行・同事と六度の菩薩行の実践徳目で、それをあ 球環境保全を守ることである。仏陀は四摂法の布施・愛 と誰もが保証されなければならない生存権(人権)と地 動図書館活動、 見のための現地大学への協力、日本人看護婦の派遣、移 てきている。 て、救援活動をくり返し行うと共に、 その目的とするところは、人類共通の願いである平和 里親支援制度など、息の長い活動を続け タイのガン早期発

という本来のあり方になるのである。 等の立場、させて頂く菩薩行であって、それが国際協力 という、する側と受ける側に差別があってはならず、対 国際協力の実際活動で大切なことは、①相手の実状を

らわしている。だから、本来の意味では、救援とか救済

245

知る。②何を必要としているか。③現地の物を調達する

宗教者として、他の人のいたみを感ずること、真の布施 実践すること

である。この活動を通じて困難に出合ったことは度々で 何よりも言行一致、

こと。④開発教育、人と人とがわかり合うこと。そして

行、第三者への還元、

教活動ではないが、日蓮宗が世界宗教たりうる為には、 あるが、やらないより、やった方がよい。直接の宗教布 イメージづくりが戦略的にも重要と思われる。そして、 何かをしているという み、そして意見が出た。 てほしいと訴え、参加者一同、これを約束した。 金成立へ向けた一千万人署名運動を展開するので協力し 意の市民支援の域を越えており、特別立法の国家救済基 今回も、テーマに沿い幅広い活動と、その問題点や悩 参加者の活動報告を箇条書すると、 ①私のできることとして、行脚の浄財を各種の支援 に当てている。

宗門寺院が、「一カ寺一事運動」、

ことが大切であると提言した。

ド難民の母子へ援助したこと。吉田永正師が活動してい 活動報告として、古河良晧師が行った「湾岸救援立正 ユニセフを通じて百四十余万円をクル

平和募金」活動、

る「湾岸にミルクとパンを送る会」が、粉ミルク六四○

缶を政府チャーター機を利用して、イラン難民へ贈った シャ湾のいのちを守る地球市民行動ネットワーク」の一 ③原発反対運動の七日間断食抗議修行と反対アピー を持ち市民団体と共に行動している。 に対する僧侶の反省記録集を出した。 過去の戦争

②寺院ぐるみで平和運動を続け、

アースデイ事務局

246

む。

④近隣寺院と協力して「一カ寺一事運動」にとりく

ル行脚の実行。

述べた。

員として、

験報告を行い、現地の実状と戦争の巨悪について意見を

アンマン・エルサレム間の平和行進行脚の体

ことが詳しく述べられた。

また、松脇行真師は、「ペ

⑤いのちをえらびとる断食を、毎年広島市で行って いる。

などが報告された。

大きな災害をもたらしている現状を、第七部会として取

今、会議中でも雲仙普賢岳の噴火活動は続き、

地元に

り上げ、島原市から参加している岩永泰賢師の現地報告

問題点として、平和運動は、宗派間の連携協力は是非

を受けた。宗門からの支援の御礼と共に、この災害は善

れた。 解、宗教間の対話も大切ではないか。という意見が出さ 必要だ。宗教協力の理念について話し合う。 的活動の理解が低いのが実状だ。不受不施の時代ではな 必要だ。しかし、日蓮宗は暗黙の足かせがあり、 開かれた世界宗教となるための新しい教学の確立が 他宗派の理 対社会

門は誰も動こうとしない。行動しているのは少数の人達 であるという認識では一致した。 は宗教者でない、とする意見。しかし、それにしても宗 することである。現実問題に対処できず、行動しないの れは平和のために何をすべきかということの意味で共通 は、人間の良心として、僧侶としての菩薩行であり、そ そして、多種多様なボランティア活動、対社会的活動

話し合いでの問題意識によって具体的に行動を起こして 察の報告を行ったと同様、本年も参加者によびかけて、 第七部会は、話し合いに終らせず、 そのための実践学習会を持つことを確認して終了 昨年の原発施設視 (久住謙是)

した。 ゆく